

平成26年8月29日

千葉市民ギャラリー・いなげ（旧神谷伝兵衛稲毛別荘）保存活用計画について（説明資料）

千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1. 対象文化財

千葉市民ギャラリー・いなげ（旧神谷伝兵衛稲毛別荘）（市民局生活文化スポーツ部文化振興課所管）
国登録有形文化財（平成9年）

2. 方針

耐震診断の結果、耐震強度不足が判明したことから、保存活用計画の策定を行い、改修工事を実施する。

3. 監修者（50音順、敬称略）

- ① 市原 嗣久（市原建築構造設計事務所代表取締役、千葉県耐震判定協議会委員）
- ② 河東 義之（千葉市文化財保護審議会委員）
- ③ 渡辺 勝彦（元千葉市文化財保護審議会会長）

4. 進捗状況

平成26年4月1日 国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定
事業名：文化財建造物等活用地域活性化（登録有形文化財）事業
平成26年5月8日及び平成26年6月6日 保存活用計画案策定業務委託に関する監修会議を実施。
平成26年7月14日 委託先決定。（株式会社文化財工学研究所）
平成26年8月21日 保存活用計画の策定方針についての監修会議を実施。

5. 保存活用計画案の策定方針について

保存活用計画の策定については、平成11年3月24日付文化庁文化財保護部長通知「重要文化財（建造物）保存活用計画の策定について（通知）」により示された、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」に沿って策定する。

なお、耐震補強の案については、①バットレス補強 ②フライングバットレス補強の2案を検討し、メリット、デメリット等を総合的に判断した上で、最終的にどちらか1案にまとめていく。

6. 今後の予定

平成26年11月頃	文化庁担当官視察 保存活用計画案（中間報告）について文化庁に報告
平成26年12月末頃	第2回文化財保護審議会で保存活用計画案の中間報告
平成27年3月末頃	第3回文化財保護審議会で保存活用計画案を審議
平成27年3月末	保存活用計画策定、文化庁に提出